

2016年度事業報告書（抜粋）

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の基本理念は、創立者津田梅子が1900年9月14日、「女子英学塾」の開校式で述べた言葉を受け継ぎ、発展させてきたものである。

開校式式辞で創立者が挙げた事項は、①教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が大事であること、②学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育が重視されなければならないこと、③英語教員の養成を行い、女性に高度の職業を与えること、④高い専門性を修得させるとともに、広い教養を身につけさせることの4点であった。

津田梅子が留学を通して学んだ、当時としては極めて先進的な考えが示されているが、同時に現実的な目標達成に向けての周到な配慮が見て取れる。そしてこの教育理念は、今日においても本学の基盤とされるものである。本学は、急激に変化する社会とグローバル化する世界の状況を踏まえつつ、この建学の精神を基盤にして、社会のニーズに対応できる教育・研究を展開し、「自立した女性」、「オールラウンドな女性」の育成（全人教育）を目指す。

本学の寄附行為および学則では、大学の目的について、次のとおり規定している。

学校法人津田塾大学寄附行為（抜粋）

第3条 この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする。

津田塾大学学則（抜粋）

第1条 この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを目的とする。

第2条 本学に学芸学部を置く。

2 学芸学部には英文学科、国際関係学科、数学科および情報科学科を置く。

第3条 英文学科は、言語や文化を総合的な視点でとらえ、英語を通じて異なる文化的背景を探究する考察力と人間を洞察する力量を培い、高度な英語力を基盤とした専門的学識と広い視野をかね備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 国際関係学科は、政治・法、経済、文化、社会、地域などの多様な視点から、英語と第二外国語を基盤として、現代世界の諸問題を国際的かつ学際的に考察し、広い視野と独自の洞察力をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。

3 数学科は、数学の学習・研究を通じ、高度な分析力や論理的思考力および問題解決能力を養成するとともに、情報処理技術を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

4 情報科学科は、情報科学の専門知識とコミュニケーション能力を身につけ、最新のコンピュータや通信技術を駆使して、IT関連のさまざまな問題を創造

的に解決できる情報科学のプロフェッショナルとして、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 学校法人の沿革

1948（昭和23）年3月25日 「津田塾大学」設置
 1951（昭和26）年2月26日 学校法人津田塾大学設立認可

(3) 設置学科・研究科等

設置年月	設置学科・研究科等
1948（昭和23）年4月	学芸学部英文学科
1949（昭和24）年4月	学芸学部数学科
1963（昭和38）年4月	文学研究科（修士課程）英文学専攻
1963（昭和38）年4月	理学研究科（修士課程）数学専攻
1965（昭和40）年4月	文学研究科（後期博士課程）英文学専攻
1969（昭和44）年4月	学芸学部国際関係学科
1972（昭和47）年4月	理学研究科（後期博士課程）数学専攻
1974（昭和49）年4月	国際関係学研究科（修士課程）国際関係論専攻
1976（昭和51）年4月	国際関係学研究科（後期博士課程）国際関係論専攻
1996（平成8）年4月	数学科を情報数理科学科と改称
2006（平成18）年4月	情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設
2010（平成22）年4月	理学研究科（修士課程）情報科学専攻
2012（平成24）年4月	理学研究科（後期博士課程）情報科学専攻

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

①入学定員、収容定員、現員数等

入学定員・収容定員

	学科・研究科	入学定員	収容定員
学 芸 学 部	英文学科	245人	980人
	国際関係学科	245人	980人
	数学科	45人	180人
	情報科学科	45人	180人
大 学 院	文学研究科修士課程	15人	30人
	文学研究科後期博士課程	5人	15人
	国際関係学研究科修士課程	10人	20人
	国際関係学研究科後期博士課程	3人	9人
	理学研究科修士課程	10人	20人
	理学研究科後期博士課程	3人	9人

2016年度在籍者数

(2016.5.1現在)

(学部)

(単位 人)

	1年	2年	3年	4年	計
英文学科	276	297	272	314	1,159
国際関係学科	301	269	267	320	1,157
数学科	53	52	49	55	209
情報科学科	53	55	54	61	223
計	683	673	642	750	2,748

(大学院)

(単位 人)

	修士課程			後期博士課程			
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計
文学研究科	16	15	31	3	4	5	12
国際関係学研究科	1	3	4	1	0	7	8
理学研究科	10	5	15	0	1	2	3
数学専攻	(4)	(1)	(5)	(0)	(0)	(1)	(1)
情報科学専攻	(6)	(4)	(10)	(0)	(1)	(1)	(2)
計	27	23	50	4	5	14	23

留学生数

2016年度受け入れ

交換（学部）	14人	所属：英文学科4 国際関係学科8 情報科学科2 国籍：アメリカ5、フィリピン1、台湾2、メキシコ2、ドイツ2、中国1、韓国1
私費（学部）	4人	所属：国際関係学科4 国籍：中国2、韓国2
私費（大学院）	0人	
国費（大学院）	0人	
計	18人	

※2016年度内受入実績（2016年4月1日から2017年3月31日に受け入れを開始した人数）

2016年度派遣

交換・派遣（学部）	22人	アメリカ9、英国2、オーストラリア2、台湾2、中国2、韓国2、カナダ3（日加コンソーシアム含む）
交換（大学院）	0人	
私費（学部）	30人	アメリカ11、イギリス11、オーストラリア5、台湾1、フィンランド1、マレーシア1
私費（大学院）	1人	イギリス1
計	53人	

※4年制大学ならびに大学院へ半年または1年間の留学を2016年度内（2016.4.1～2017.3.31）に開始した学生の数

2016年度学部卒業者数（単位：人）

英文学科	259
国際関係学科	256
数学科	46
情報科学科	55

計	616
---	-----

2016年度大学院修了・終了者数

(単位：人)

	文学研究科	国際関係学研究科	理学研究科	計
修士学位授与	10	1	4	15
博士学位授与	1	2	0	3
博士単位取得後満期退学	0	0	0	0
博士学位授与（満期退学後）	0	0	0	0

2016年度退学者数

(単位：人)

	一身上の都合	他大学入学	他大学院入学	健康上の理由	死亡	進路変更	経済的事情	勉学意欲喪失	在学期間満了	計
学部	3	13	-	1	0	4	2	7	0	30
大学院	4	0	0	0	0	2	0	0	0	6

2016年度4年生留年者数（2017年3月31日現在）

(単位：人)

	英文	国際	数学	情報	計
留学による単位不足	7	11	0	0	18
休学による単位不足	18	13	0	1	32
その他の理由による単位不足	25	39	7	4	75
合計	50	63	7	5	125
4年生在籍者に対する割合(%)	16.3	19.7	13.5	8.5	17.0

進路状況（2016年度学部卒業者）

2017.3.31現在

		英文		国際		数学		情報		合計		前年度		
卒業者数		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	%		
		259		256		46		55		616		人		
求職者数 (就職希望者)		233	90.0%	227	88.7%	41	89.1%	43	78.2%	544	88.3%	86.4%		
卒業後の進路	就業者	就職者	226	88.0 (97.9)	221	87.5 (98.7)	40	87.0 (97.6)	43	78.2 (100)	530	86.9 (98.3)	85.3 (99.0)	
		自由業	0		0		0		0		0			0
		家業従事	0		0		0		0		0			0
		自営業	0		0		0		0		0			0
		1年以上の有期限雇用	2		3		0		0		5			
	進学	大学院	11	6.2%	11	5.9%	4	8.7%	11	21.8%	37	7.6%	7.6	
		大学	1		0		0		0		1			
		留学（大学院）	1		2		0		0		3			
		留学（大学）	0		0		0		0		0			
		その他進学	3		2		0		1		6			
	無業者	専修学校等	0	5.8%	0	6.6%	0	4.3%	0	0.0%	0	5.5%	7.0	
		家事従事	0		0		0		0		0			
		各種試験等 及び進学準備	5		8		1		0		14			
		アルバイト	0		0		0		0		0			
		1年未満の有期限雇用	0		0		0		0		0			
		求職者で未決定	5		3		1		0		9			
		その他	5		6		0		0		11			
	不明		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	(0)	

％の数字は卒業者に対する割合。また、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

(%)の数字は、求職者に対する割合
 求職者＝就業者＋未決定＋1年未満の有期限雇用

教員 (専任教員：合計9人)	公務員 (合計34人)	
英文：3人	・国家公務員 (小計9人)	・地方公務員 (小計25人)
国際：1人	英文：2人	英文：10人
数学：5人	国際：6人	国際：12人
情報：0人	情報：1人	数学：2人
	数学：0人	情報：1人

(5) 役員の概要

①定員数、現員数、氏名等

(平成29年5月30日現在)

定員数 理事10人、監事2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	島田 精一	非常勤	平成24年12月理事就任 平成25年4月理事長就任
常務理事	高橋 裕子	常勤	平成28年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任 (学長)
理事	青柳 龍也	常勤	平成28年4月理事就任
理事	岩田 喜美枝	非常勤	平成25年6月理事就任
理事	萱野 稔人	常勤	平成29年4月理事就任
理事	久保内 総子	非常勤	平成27年7月理事就任
理事	大崎 仁	非常勤	平成21年6月理事就任
理事	酒井 真喜子	非常勤	平成18年7月理事就任
理事	高島 肇久	非常勤	平成23年7月理事就任
理事	武田 万里子	常勤	平成27年7月理事就任
監事	川崎 悦道	非常勤	平成26年6月監事就任
監事	吉澤 建治	非常勤	平成11年7月監事就任

②前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員
なし

(6) 評議員の概要

①定員数、現員数、氏名等

(平成29年5月30日現在)

定員数21～24人

氏名	主な現職等
板東 久美子	消費者庁顧問
グレゴリー・クラーク	国際教養大学理事
江川 雅子	一橋大学大学院商学研究科教授
江尻 美穂子	津田塾大学名誉教授
藤川 鉄馬	元 立命館大学経済学部客員教授
日野原 重明	一般財団法人聖路加財団 名誉理事長
日納 義郎	住友重機械工業（株）相談役
池上 嘉彦	東京大学名誉教授
今井 桂子	中央大学理工学部情報工学科教授
伊藤 雄二	慶應義塾大学名誉教授
村上 健	津田塾大学学芸学部英文学科教授
中根 千枝	東京大学名誉教授、日本学士院会員
中屋敷 厚	津田塾大学学芸学部数学科教授
根本 和彦	津田塾大学事務局長
野中 隆史	みずほ信託銀行株式会社 常任顧問
大泉 敬子	津田塾大学学芸学部国際関係学科教授

大河原 良雄	(公財) 世界平和研究所理事
大崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長特別顧問
酒井 真喜子	法務省難民審査参与員
田近 裕子	津田塾大学総合政策学部総合政策学科教授
高橋 秀明	慶應義塾大学政策・メディア研究科特任教授
内海 房子	独立行政法人国立女性教育会館理事長
山内 久明	東京大学名誉教授

(7) 教職員の概要

教育職員 (2016年5月1日現在)

学長を除く。特任教員を含む。

(単位：人)

	専任					兼任講師
	教授	准教授	講師	助教	計	
英文学科	13	9	3	2	27	312
国際関係学科	18	12	2	2	34	
数学科	5	3	0	1	9	
情報科学科	6	3	0	1	10	
文学研究科	1	0	0	0	1	
附属機関	2	1	1	0	4	
計	45	28	6	6	85	

事務職員 (2016年5月1日現在) (単位：人)

専任	69	特任職員含む
嘱託	7	
パートタイマー	29	
計	105	

2. 事業の概要

(1) 総合政策学部設置

2017年4月の総合政策学部設置に向けて準備を行った。この学部は現代社会が直面する課題を解決し、新しい社会を構想する力を身につけ、これからの社会を牽引できるリーダーシップを備えた女性を育成することを目的としている。8月に設置が認可され、学生募集を行い、予定通り設置されることとなった。また、千駄ヶ谷キャンパス整備第1期工事を完了させた。

(2) 教育事業

学生の個性を尊重する少人数教育を実践し、リベラルアーツと外国語（英語）に重点をおいた教養教育を行うという基本的姿勢は維持しつつ、時代の変化に対応した新たな取り組みやプログラムを導入した。

2016年度に取り組んだ主な教育事業は以下のとおりである。なお、2016年度の新規事業には★印を付す。

- 1 Tsuda English Coordination Center (TECC) の活動の一環として、全学の1、2年生の英語教育における習熟度別カリキュラム (PACE) を継続して実施した。
- 2 入学時にクラス分けテスト (文系TOEFL-ITP、理系TOEIC-IP) を実施し、そのスコアにより、レベルに応じたクラス分けを行った。さらに1学年の終わりに到達度を確認し、2年次のクラスを決めるための同様のテストを実施した。
- 3 英語の基礎力増強と授業外学習時間の有効活用のためにe-learning教材を活用した。
- 4 学生の個性に応じたきめ細かい教育の一環として、ティーチング・アシスタント (TA) 活用による学習相談・履修指導を継続した。さらに履修者201人以上の授業科目にクラス・アシスタント (CA) を配置する措置を継続して実施し、効率的な授業体制を整えた。
- 5 2012年度に採択された関西大学との「大学間連携共同教育推進事業〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング／キャリア支援」を推進した。
- 6 大学院生の研究活動支援のための大学院生研究活動支援費の支給を継続した。
- 7 教員の教える技術の更なる上達を図った。益々の活性化を企図して、個々の教員だけではなく、学内の部署、学科等がFD支援費に応募できるようにした。
- 8 ★「学外学修センター」において学外学修活動の支援を行った。(2015年度文部科学省大学教育再生加速プログラム (AP) 長期学外学修プログラム (ギャップイヤー) 事業)
- 9 ★従来の学務事務システムの機能を拡張し、2017年度から、入学から卒業までを一括管理する学事システムに切り替えるため、準備を行った。これにより授業課題の提出、成績の閲覧、各種イベントへの申し込み等が、PCやモバイルよりポータルサイトを介して実施できるようになる。

- 10 大学運営の実務能力の向上、教育研究の支援のための知識の獲得など、職員として必要な力を身につけるため、職員対象に各種研修を実施した。
★また、職員が自発的に研修に出ることができるよう、SD支援費を新設し、国内、国外研修の参加を募り、大学マネジメントセミナーへの参加があった。

(3) 研究支援

学務担当学長補佐、研究支援室を中心に下記のような外部資金獲得推進と研究支援を行った。

- 1 各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に関わる経費を措置し、外部資金獲得を促進した。
- 2 私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」とタイプ4「グローバル化」を申請し、両方ともに採択された。
- 3 ★ソーシャル・メディア・センターが中心となり、2015年度に採択されたアジア・文化創造協働助成事業を推進した。
- 4 7月に公的研究費の不正使用に関する研修会を実施した。
また、e-learningを活用した研究倫理教育を本学所属研究者および大学院生に対して実施した。
- 5 外部資金獲得
 - 科学研究費補助金
 - ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブを新規獲得（電通大、NTTと共同実施）

(4) 学生支援

- 1 ★学生の学外学修を組織的・安定的に支援する体制を確立するために、「学外学修センター」を新設し、学外学修に対する啓発・指導、安全管理、受入先の開拓、システム開発を行うことで、学生が学外学修に取り組みやすい環境を整備した。
- 2 全学的に指導教員のアドバイザーとしての役割を整備し、「きめ細かい学生指導」による修学支援を強化した。
- 3 経済状況を踏まえ、新入生支援のための修学支援特別給付金制度を継続した。
- 4 新入生保護者のためのガイダンスを入学式当日に実施し、在学生保護者のための大学説明会（学生生活支援）を11月の津田塾祭と同時開催した。
- 5 課外活動奨励金を通じて、学生の自主的な課外活動を積極的に支援し、キャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図った。また、大学の公式行事としての津田塾祭の活性化を進めた。
- 6 海外活動奨励金や海外語学研修奨学金を通じて、学生の海外における調査・研修活動支援を継続した。
- 7 大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学支援を継続した。
- 8 低学年のキャリアプラン形成から始まる就職活動の各段階における学生支援を行い、様々な学生のニーズに応えるガイダンスを開催した。とりわけ、進路支援としての教員採用試験、公務員採用試験のためのプログラムや大学院進学説明会を開催し、企業就職のみならず、進路全体を支援した。
- 9 新卒応援ハローワークによる出張相談の活用やキャリアカウンセラーの配置により、学生の能力・適性に応じたきめ細やかな就職相談を行った。
- 10 インクルーシブ教育支援室に加え、★インクルーシブ教育支援活動室（以下

活動室)を設置した。TAが交替で活動室に常駐し、支援を必要とする学生の相談受付や、学生ボランティアの活動(事前研修や活動の確認・フィードバック、打ち合わせや勉強会)の場として利用した。修学支援についての相談の他、障害学生支援に関連した相談等のために学生が訪れた。活動室は、映像ディスクリプションの学生ボランティアとの打ち合わせ、ノートテイク支援の研修場所などとしても機能し、主にテキスト化作業、事務的作業を行った。

- 11 大学生精神医学的チェックリスト(UPI)を用いて新入生の心身の健康状態を把握した。UPI結果が高得点であった学生130名(昨年度98名)に面接を実施。学生相談件数は増加傾向にあり、6月までの面接件数は延べ558件(昨年同時期512)で、親への対応も著しく増加した。
- 12 フィールドワークに関わる(事前・事後を含む)書類作成から管理、さらに各地の危機管理情報も含めた把握・指導を行う補助的な指導要員を配置した。
- 13 寮生のために生活安全対策支援として、夏期特別在寮時および2016年度後期より寮規則、特に門限遵守の厳格化を実施した。
- 14 留学をはじめフィールドワークや語学研修等における学生の安全な活動を支えるために安否確認システムの利用や「留学生危機管理サービス」(OSSMA)を継続するとともに日常の相談や緊急時の対応サポートを行い、海外活動を行う学生を支援した。

(5) 国際交流、大学間ネットワークによる交流

1 グローバル化推進支援

津田梅子生誕150周年を機に開始した国際交流強化計画に基づき、海外で学び、活動する学生を支援する海外語学研修奨学金をはじめとする奨学金制度を継続した。

また、新たに学生の海外派遣留学の推進を目的とした卒業生の寄付をもとに、OGによる海外派遣留学奨学金制度を設け、2016年度は3人を採用した。

2 国際交流

- ★国際交流の強化計画に基づき、韓国・国民大学、香港・樹仁大学と協定を締結した。また、オーストリアの大学と大学院理学研究科情報科学専攻との学術交流協定を締結した。さらに、ドイツ、フランスの大学と交渉開始した。
- 国際交流の強化のために、学生交流に加え、教員の研究交流も含めた新たな協定の枠組みを検討した。(アメリカ4校、イギリス1校、アイルランド1校、ブラジル1校、オーストラリア1校)
- ★国連難民高等弁務官事務所UNHCR高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそのための修学支援奨学金を開始した。2016年度は国際関係学科に1名入学し、支援を開始した。2017年度入試でも1名合格し入学する予定である。
- 国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課題解決へ貢献する取り組みを実施した。

3 国際交流強化計画に基づく、High Level協定校への留学促進のための英語強化プログラムを実施した。

4 グローバル化推進支援SD研修

- グローバル化推進のため職員対象に英語力強化プログラムや語学研修実施期間中の危機管理に関する研修等を実施した。
- 学長の海外出張に職員が随行する機会を作った。

- 英語ライティング講座（メール、手紙）を実施した。
- 5 大学間ネットワーク
 - 「多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）」の活動を継続した。
 - EU Institute in Japan（EUIJ）、EU Studies Institute in Tokyo（EUSI）の活動を継続した。
 - 日加戦略的留学生交流促進プログラム日本コンソーシアム（JACAC）の活動を継続した。
 - 東京外国語大学との学術教育交流協定により学部・大学院の単位互換制度を継続した。
 - 一橋大学、沖縄大学との単位互換制度及び大学院単位互換制度（数連協、英専協、enPit）を継続した。
 - 6 高大連携
連携高校における大学ガイダンス等の活動の活性化を図り、本学授業の履修を促した。
 - 7 語学研修
夏期語学研修としてヨークプログラム（英国）、マギルプログラム（カナダ）、インディアナプログラム（アメリカ）のほか、春期語学研修としてキングストンプログラム（英国）を実施した。
またフランス政府機関Campus France主催夏季フランス語語学研修に学生を派遣した。

(6) 学生募集

- 1 学外進学相談会等への参加回数を大幅に増やし、高校教員、高校生に対する大学説明の機会を増加させた。
★2017年度入試から出願方法をWeb出願に切り替えた。これに対応したシステム改修を行った。

(7) 広報活動

- 1 2017年度開設の総合政策学部についての広報を行った。★特別サイトを日経新聞の全面広告に合わせて公開した。
- 2 学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”の内容を更に充実させ、受験生を含め広く学外に大学の魅力を伝えた。年末年始、お盆の時期を除き、毎週1件の記事を配信した。教職員学生の新たな取り組みとして注目度も高く、他大学やマスコミより何件か取材もあった。

(8) 2016年度施設整備計画

2016年度については以下のような施設整備事業を行った。

- 千駄ヶ谷キャンパス第1期新築工事
- 府中街道沿いフェンス改修工事
- ★学事システムの導入
- ★情報基盤設備の整備
- ★図書館情報システムリプレイス計画
- ★学生証のICカード化
- ★5号館トイレ改修工事
- Chatham House Online Archive)

3. 管理運営

(1) 公的資金

2014年2月18日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、本学においても、統括管理責任者としてコンプライアンス推進責任者を置き、体制の整備、規程の整備を行った。この体制の下、事務局である教務課研究支援室を中心に経理課および各学科事務室等関連部署と連携を図りながら、適正な研究費の執行に努めた。

(2) 危機管理

危機管理規程に基づき、災害等をはじめとする危機に対する対応策として地震等に対応する学生・教職員用安否確認システムの運用継続、備蓄倉庫への備蓄品など災害時の備えを継続した。データ、資料の外部保管方法改善も引き続き行った。

災害時に備えた設備の整備、日常点検、定期点検、および災害時を想定した避難訓練を定期的実施した。

(3) 内部統制

適正な学校法人運営を行うため、内部監査室において①効率的経営、②財務報告の信頼性、③コンプライアンス、④財産保全の4つの目的を下支えする組織内制度である内部統制を監査し、その結果を理事会に報告を行った。

以上